

# 臨時報告書

ダイトロン株式会社

(E02898)

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年4月1日
【会社名】	ダイトロン株式会社
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 績行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 管理副本部長 経営管理部長 高木 正浩
【縦覧に供する場所】	ダイトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麴町三丁目6番地) ダイトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2020年3月30日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額388,142,860円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 買収防衛策の廃止に伴い、該当規定である現行定款第17条を削除するものであります。
2. 執行役員制度の導入に伴う取締役の員数の上限を実態に合わせた適切なものとするため、現行定款第21条に定める取締役の員数を現在の15名以内から8名以内に変更するものであります。
3. 上記の各変更に伴う字句の修正、条数の一部繰上げ等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、兼田稔、山本宏昭を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注） 4
第1号議案	92,259	182	0	（注） 1	可決（99.67%）
第2号議案	92,339	102	0	（注） 2	可決（99.76%）
第3号議案				（注） 3	
兼田 稔	92,080	361	0		可決（99.48%）
山本 宏昭	84,361	8,080	0		可決（91.14%）

（注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

（注） 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注） 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注） 4. 賛成の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上